

うらやす 議会だより

発行 浦安市議会
編集 うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)
URL <http://urayasu.gsl-service.net/>

第3回定例会

令和4年度一般会計補正予算など 全員賛成で可決

建設アスベスト被害者の全面的な救済を図るために「建設アスベスト給付金法」の早期改正を求める意見書の提出を議員発議し、全員賛成で可決

令和4年第3回定例会を、9月2日より9月21日まで開催しました。
今定例会では、市長から提出のあった補正予算2件、条例の制定2件、条例の一部改正2件、人事案件1件、その他1件を審議し、令和3年度各会計歳入歳出決算認定を除外した。なお、決算の認定は、次期定例会までの継続審査となりました。



浦安市斎場増設棟が供用開始 家族葬など小規模葬に対応

市議会をインターネットで放映中

本会議開催中は生中継で、会議終了後は録画放送でご覧いただけます。
またケーブルテレビ[(株)ジェイコム]では、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑(第1回定例会は会派代表質問)」の会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

市議会ホームページ <http://urayasu.gsl-service.net/>



議決内容

補正予算

◎専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第3号))【全員賛成・承認】

歳入歳出それぞれに3320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を685億9530万円とした。

◎一般会計補正予算(第4号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれに7億7170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を693億6700万円とした。

条例の制定

◎職員研修部分休業に関する条例の制定について【全員賛成・可決】

地方公務員法の規定により、職員の研修部分休業に必要事項を定めるため制定した。

◎職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について【全員賛成・可決】

地方公務員法の規定により、職員の配偶者同行休業に必要事項を定めるため制定した。

条例の一部改正

◎職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和し、柔軟化を図るとともに、その他所要の改正を行った。

◎手数料条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の改正に伴い新たに長期優良住宅維持保全計画の認定等の事務に係る手数料を規定するとともに、建築基準法の改正に伴い引用条項を定めるため、所要の改正を行った。

人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について【全員賛成・同意】

薩美奈津美氏を選任することに同意した。

その他

◎千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について【全員賛成・可決】

千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加すること及び千葉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて関係地方公共団体と協議した。

発議

◎「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書の提出について【全員賛成・可決】

報告

◎継続費精算報告書について

◎令和3年度健全化判断比率について

◎令和3年度資金不足比率について

◎専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解1件)

◎債権の放棄について

◎寄附受入れについての報告(令和4年5月1日～令和4年7月31日)

◎定期監査の結果報告(企画部、消防本部)

◎工事監査の結果報告

◎例月出納検査の結果報告(5月、6月、7月分)

◎浦安市職員措置請求(住民監査請求)の要旨の送付について

◎令和3年度事業報告書決算書(公益財団法人うらやす財団)

※令和4年第3回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	日程
9月2日	金	開会、 会期の決定、 提案理由の説明
9日	金	会派代表総括質疑、 議案各委員会付託、 議案第7号及び議案 第8号審議
12日	月	総務常任委員会
13日	火	教育民生常任委員会
14日	水	都市経済常任委員会
20日	火	一般質問
21日	水	一般質問 委員長報告に対する 質疑・討論採決、 発議採決、 閉会

日程表



◎令和4年度事業計画書収支予算書(公益財団法人うらやす財団)
◎令和3年度事業報告書(浦安市土地開発公社)
◎令和4年度事業計画書(浦安市土地開発公社)

今定例会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、答弁時間を含め 1 人 30 分として、9 月 20・21 日の 2 日間にわたり、15 人の議員が質問し、市政全般に対して活発な論議を展開しました。

ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

一般質問

小中学校教育課程カリキュラムについて



岡野純子 (無党派)

検討委員会で、どのような議論が行われたか伺いたい。

教育総務部長 第 1 回では、教育課程カリキュラム改革の試行期間を通じた効果や課題について確認し、週の授業時数の削減は、個別相談や会議等の時間確保に繋がり、ゆとりある学校生活を実感する生徒がいたなどが効果として挙げられた。小中学校の夏季休業期間が異なること、中学校では、年間で日課表を複数作成する必要があるので課題である。第 2 回では、夏季休業期間を小中学校で合わせる案や異なる案などを設定し、それに伴う標準授業時数の確保について協議し、カリキュラム変更の効果把握するためアンケート調査の内容を検討した。

子ども子育てについて



芳井由美 (うらやすみらい)

浦安市保育の質のガイドラインを策定した目的を改めて伺いたい。

健康子ども部長 市では、保育園の待機児童の解消に向けた様々な取組を実施することで保育の量の確保を図ってきたところであるが、同時に保育の質を確保していくことも重要であり、質の高い保育・教育が受けられるよう努めている。

コロナ禍における物価高・原油高対策について



一瀬健二 (公明党)

市内事業者から物価高・原油高について、どのような声が寄せられているか伺いたい。

市民経済部長 新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の減少や公共交通機関の利用者減少により事業継続に向けた支援を求める要望書が届いている。商工会議所と鉄鋼団地協同組合が実施した調査結果などから回復傾向にはあるものの、原材料の価格高騰などの影響から、コロナ前の水準には動いておらず、依然として厳しい状況が続いている。

浦安市総合計画について



毎田潤子 (自由民主党・無所属クラブ)

高洲地区に交番を望む声が多く上がっている。現在、移動交番等があるが、本来の交番の機能に比べると十分とは言えず、曜日限定や日中だけの一時的なものではなく、常時警察官が在籍している交番が必要である。高洲地域への交番誘致について市の考え方を伺いたい。

市民経済部長 高洲地区は、大規模な集合住宅の開発やリハビリ病院が開設されるなど、人口や来訪者の増加による生活環境の変化に伴う安全・安心への対応の必要性はますます高まると思われる。交番設置の必要性については十分理解しており、エスレ高洲内に交番誘致の際の設置環境を整えているところである。

(仮称)子ども図書館整備計画について



水野実 (市民の会)

(仮称)子ども図書館等整備事業について、一旦計画保留から現在に至るまで、市民を交えた議論や意見聴取などが行われているのか、市民からの十分なコンセンサスを得た上で、この計画を再度やるのかとしているのか、市の考えを伺いたい。

生涯学習部長 (仮称)子ども図書館等整備事業については、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、一時執行を停止していたが、市政全体で新型コロナウイルス感染症や社会経済の状況などを見ながら事業を再開していく中で、令和 4 年 3 月の浦安市第 1 次実施計画(修正版)に位置づけ、令和 5 年度に計画再開となったものである。

危機管理について



柳毅一郎 (自由民主党・無所属クラブ)

行政基本条例の 9 条に危機管理が位置づけられたことを受け、危機管理に関する条例について制定が進められていると思うが、条例制定の経緯・目的・効果について、市の考えを伺いたい。

市長 危機管理の条例に關し、自然災害については既に運用している災害対策基本条例をそのまま生かすものとした。市民の安全を脅かす事態等も考慮し、新たに国民保護と感染症対策という 2 つのものについて条例化をして、3 つの条例によって危機管理に関する条例という形で捉えることで、危機管理事業に関する事前の備えと、発生時における的確な対応について、市の担う役割等を明確にしていくものである。

気候変動への対策について



上野賢一 (公明党)

世界や日本が気候変動に対するアクションを起こす中で、当市は「みんなできつくり つなげる 環境都市うらやす」との環境像を掲げ、令和 3 年に第 3 次浦安市環境基本計画がスタートしたが、初年度における進捗について伺いたい。

市長 計画初年度においては、エネルギー事業者との連携協定に基づき、市庁舎等へのゼロカーボンエネルギーの導入、カーボンオフセットに向けた山武市との広域連携協定の締結などを行った。さらに、二番瀬をより身近に感じ、環境学習等に活用していくために三番瀬海岸親水施設、いわゆる護岸の整備を進め、去る 8 月に供用を開始した。

環境美化について



末益隆志 (無党派)

千鳥地区に計画されている海釣り施設は、どのようなものが検討されているのか伺いたい。

市長 千鳥地区の海岸は、海釣りも含め多くの方々から安心して海を感じることでできる快適な場となるよう県と協議を行い、護岸に転落防止柵や階段等の施設を整備した上で、今後開放していく方向である。

河川・海岸について



吉村啓治 (市民の会)

現在、県が行っている旧江戸川、富士見地区護岸の耐震化工事は、緩傾斜などの修景工事も含め、昨年度に大部分が整備、開放され、市民の散策や憩いの場になっているが、まだ一部の区間が未整備のように見受けられる。現在の進捗状況と開放予定について伺いたい。

都市整備部長 富士見地区における旧江戸川護岸の耐震化については、令和 3 年 10 月 20 日に開放された約 1 キロメートルの区間に引き続き、現在、残る約 400 メートルの区間において、築堤や転落防止柵などの整備が県により進められている。開放予定については、これらの工事が完了後、年度内を目指している。

屋外トイレ管理について



広瀬明子 (無党派)

浦安市の公園トイレ清掃費について、1 回の経費が税込で 7500 円である。この数字は、隣接する市川市とかなりの差があると思われるが、市はその違いをどのように認識しているのか伺いたい。

都市整備部長 市川市に確業務委託のトイレ清掃に係る設計金額を予定総回数で割ったトイレ清掃 1 回当たりの金額は、税込みで 834 円である。

誰一人取り残さない施策について



深津徳則 (自由民主党・無所属クラブ)

7 月 1 日に「認知症とも生きる基本条例」が施行され、7 月 17 日には、認知症シンポジウムが開催された。非常に盛況だったと感じたが、参加者人数および、どのような反響があったのか伺いたい。

福祉部長 認知症シンポジウムは、一般参加者が 142 名、出演者等 22 名の合計 164 名の参加があった。当日のアンケートでは、認知症になっても周囲の支えを受けながら前向きに暮らしている本人からのメッセージに感銘を受けた。シンポジウムの開催を通じて、認知症を自分事として考えていただく機会を創出できたものと考えている。

住み続けられる魅力あふれるまちづくりについて



中村理香子 (公明党)

一体的支援事業とは認知症の人と家族に焦点を絞った支援で、家族を一つの単位として支援するプログラムであり、認知症の人と家族が話し合い、思いを共有し、共に活動を行うことで、家族関係を再構築し、在宅生活の継続を目指すものである。認知症に関する家族支援・本人支援の現状について伺いたい。

福祉部長 本市では、認知症の人本人及びその家族へ支援として、各種介護保険サービス等の提供のほか、専門職が市内 5 か所の地域包括支援センターで相談を受け必要な対応を行っている。また、今年度は、認知症介護者交流会の回数を増やし、本人ミーティングを定期的に開催している。

墓地公園について



芦田 由江 (うらやすみらい)

墓地公園の周辺環境については、2年前にも質問しているが、来園者の安全という観点でどのように検討しているか、市の現状と考えを伺いたい。

環境部長 墓地公園来園者に関する交通安全の確保については、これまで、その状況を注視してきたところである。

指定管理者なども情報を共有しながら、来園者が多く見込まれるお盆やお彼岸の時期は、墓地公園への進入路や園内に警備員を配置するといった安全対策を実施しているが、今後も引き続き、公園を管理する指定管理者側とも緊密に連携しながら、歩行者の安全確保について十分注視していきたいと考えているものである。

自衛隊の輸送機 オスプレイ配備について



美勢 麻里 (無会派)

アメリカ空軍は、不具合があるオスプレイを2週間で飛行再開しており、死亡事故を起こしているMV-22オスプレイの飛行を継続するなど問題視される中、陸上自衛隊木更津駐屯地に暫定配備が行われており、木更津配備の撤回や訓練中止を求めて、防衛省への要請行動や住民の集会が取り組まれている。

昨年12月2日に、オスプレイが市川市内上空を飛行したとの目撃情報があり、墜落事故などがあつた場合、市民が巻き込まれるおそれがあることは否定できない。オスプレイの安全性について、市の考えを伺いたい。

副市長 市が見解を述べる立場にはありません。

教職員の負担軽減について



折本 龍則 (無会派)

「浦安市学校における働き方改革推進計画 令和4年6月版」の昨年度までの結果について、どのように評価されているのか伺いたい。

教育総務部長 本市の学校における働き方改革推進計画では、子ども向き合う時間を確保できている教員の割合を70%以上、また、勤務時間を意識して勤務することができている教員の割合を95%以上にするという目標を掲げている。令和4年2月に行

った調査では、70%に対して63%、95%に対して78%と、目標の達成には至らなかった。しかし、教職員の負担軽減のための工夫した取り組みを進めており、一定の評価ができるものと考えている。

マチイロ うらやす議会だよりを「マチイロ」で配信

より多くの皆さんにお読みいただくため、スマートフォン・タブレット端末専用アプリ「マチイロ」でも、うらやす議会だよりを配信しています。

ぜひ、ご利用ください。

※アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担となります。
※アプリ使用中に表示される広告は、市議会とは一切関係がありません
※アプリについては(株)ジチネットワークスへお問い合わせください。



Android 端末用 ios 端末用

代表質疑 派括 会総

今定例会では、9月9日の本会議において、3人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。ここでは、質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

自由民主党・無所属クラブ

専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第3号))

問 抗原検査キット配布事業について、専決処分に至った背景、理由について伺いたい。

市長 感染への不安を抱く市民から医療機関への受診や検査キットの入手が困難であるとの声が多く寄せられ、医師会からは、急激な感染拡大により市内の医療機関の診療に支障を来しているとの報告があった。濃厚接触者や有症状者など千葉県が実施している抗原検査キットの配付対象以外で、感染に不安のある無症状の方々についても安心して過ごすことができるよう、早急に検査キットを配備、配付を行うこととした。夏休みを迎える児童・生徒が部活動や習い事など日々の成果を発表できる機会を確保していくことや、高齢者、障がい者等の福祉施設の職員が安心してサービスの提供ができるよう、7月21日の対策本部会議において決定し、事業を速やかに実施することが必要であると判断し、専決処分を行ったものである。

一般会計補正予算(第4号) 総合体育館大規模修繕事業の継続費の補正の理由について伺いたい。

生涯学習部長 主に空調機器および自動制御盤の改修工事を行うもので、平成30年度に設計したものの財政状況等を踏まえ、令和4年度に修正設計を行った。自動制御機器の納期について、当初3か月程度と見込んでいたが、半導体不足の影響により現時点で約11か月程度かかることが判明した。また、故障箇所が増えたことや機器の価格上昇により2か年の継続費を3か年に延長し、全体事業費を8239万円増額したものである。なお、本年度は出来高が見込めないため減額をするものである。

公明党

専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第3号))

問 救急医療体制維持確保臨時補助金について、補助金の交付に当たって背景を伺いたい。

健康こども部長 新型コロナウイルス第7波の到来により、7月以降、かつてないほどの感染者数の急増が見られた。市内の医療提供体制が逼迫し、非常に深刻な状況に陥ったことから、救急医療体制を維持、確保し必要な医療の提供が受けられる体制の整備を早急に行うことが重要と考え、専決処分により、令和2年度に独自に造成した基金を活用し、救急医療機関等への支援を行うこととしたものである。

一般会計補正予算(第4号) 総合体育館大規模修繕事業について機材等の納期遅れにより大規模修繕事業の計画が変更になると認識しているが、総合体育館利用者への影響について伺いたい。

生涯学習部長 空調機器の系統ごとに約1か月半程度使用できない予定であり、具体的にはサブアリーナ、多目的室、トレーニング室、エントランスの一部となる。そのほか体育館棟およびプール棟の全てがそれぞれ1週間程度、また、全館使用停止期間が3日程度を予定している。

令和3年度浦安市各会計決算の認定について 個人市民税の前年度比については令和2年度で納税義務者数が3.2%増加したものの、令和3年度では納税義務者数が減少に転じているが、この推移について市の考えを伺いたい。

財務部長 令和3年度個人市民税の納税義務者の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により非課税者となった給与所得者が多かったことなどにより、納税義務者が減少したと考えている。

うらやすみらい

専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第3号))

問 発熱患者等診療体制支援臨時補助金は、令和2年度に行われていた発熱外来の支援のための補助金と同一の補助金かどうかだが、今回の補助金は、この期間についてどのように考えているのか、市の考えを伺いたい。

副市長 本補助金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった令和2年度より、市内の感染者数や発熱外来を開設している医療機関の医療提供体制等の状況を踏まえ、交付を行ってきた。補助金交付の要件として、発熱外来を開設していることを市のホームページで一定期間公表することを求めているが、この期間については、緊急事態宣言の発出状況や感染拡大のピーク期間等を考慮して個別に設定しており、今回は昨年度と同様、感染拡大のピーク期間を2か月程度と想定し、ホームページでの公表期間を令和4年9月30日までとした。

一般会計補正予算(第4号) 歳入の中で有価証券等配当金の追加の要因について伺いたい。

総務部長 令和4年度の当初予算の積算時では、株式会社ジェイコム千葉の有価証券配当金について、令和3年度の実績を参考に1株当たり5千円と見込み、市が保有する3395株を乗じた1697万5千円を計上した。しかしながら、令和4年6月のジェイコム千葉の株主総会で、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴い、インターネットの新たなサービスをはじめモバイル、電力などの事業を展開し、加入世帯数の拡大を図った結果、1株当たり6245円で議決がされた。そのため今回、配当金の増額分422万円の補正を行うものである。

令和4年 第4回定例会の予定

Table with columns for date (月日), day of the week (曜日), and agenda items (日程). Dates range from 11/22 to 11/15.

※定例会の予定は、議会運営委員会で決定されるため、変更となる場合があります。決定された日程は、市役所や公民館等に掲示し、市のホームページでも公開します。

今定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、9月12日の総務常任委員会、9月13日の教育民生常任委員会、9月14日の都市経済常任委員会でそれぞれ審査しました。

ここでは、主な議案の質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

各常任委員会の 審 | 査 | か | ら

総務常任委員会

専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第3号))

問 抗原検査キット配布事業で、210万円が計上されているが、この内訳を伺いたい。

答 市内の小・中学校に15000キット、市内の県立高等学校、私立の中学・高等学校5校、特別支援学校1校に3000キット、残りの3000キットは福祉施設の職員用として、1キット税込み千円以内と積算をしたものである。

一般会計補正予算(第4号)

問 消防費国庫補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金269万円更正減は、資機材の補助金不採択になったためとのことだが、この補助金が扱った資機材とはどのようなものがあるのか伺いたい。

答 主な資機材として、人工呼吸器を器具で行うために使用する気道確保用資機材、モニターで心臓の波形などを見ながら、救急隊員が判断し、ショックを与えることができる自動体外式除細動器と心電図モニターなどがある。

職員の修学部分休業に関する条例の制定について

問 修学部分休業に関する条例の制定をするに至った経緯を伺いたい。

答 職員の資質が向上すること、仕事と家庭生活の両立支援となるような働き方の選択肢拡充というメリットがある一方、ほかの職員への業務負担などのデメリットがあるため検討を重ねてきた。他市の制定状況、制度の必要性などを検討し、仕事と家庭生活の両立、第4号の配偶者同行休業に関する条例も含め、離職をせず継続して勤務できるようにするなど、職員の働き方の選択肢を拡充するため、今回、勤務環境の改善、見直しを行い、第4号の配偶者同行休業制度と併せて、制定するものである。

教育民生常任委員会

専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第3号))

問 救急医療体制維持確保臨時補助金2400万円の内訳を伺いたい。

答 救命救急センターと救急基幹センターとなる2医療機関これにそれぞれ1千万円。その他4病院、これにそれぞれ100万円、合計2400万円となる。

一般会計補正予算(第4号)

問 老人クラブの施設整備事業費が増額となった経緯について伺いたい。

答 美浜16自治会の老朽化に伴いサロンの会館と合築を進めていくことでスタートし、その敷地内で建て替えができないか検討を行っていた。高齢者の多い地域のため、なるべく平屋で対応したいが、敷地面積が十分ではないことが確定したため、施設面積を確保し、利用しやすい施設環境とするため造成事業を進めていくこととなった。このため今回敷地を確定するための測量や建物の建設設計などを増額補正するものである。

市民文化施設費、音楽ホール運営管理費、運営費の負担金1467万5千円を計上しているが、期間について、いつからいつまでの使用料に当たるのか伺いたい。

答 施設の予約が13か月前から可能となっており、令和4年4月から令和5年3月までの分を令和4年3月31日までに使用料として収入した分について、利用料金制度になったことで今回引継ぎを行うものである。

都市経済常任委員会

一般会計補正予算(第4号)

問 自治会集会所等管理事業の中で、自治会集会所等維持管理経費追加があるが、この理由について伺いたい。

答 海園の街自治会集会所における給排水設備は、都市再生機構が管理しており、給水施設(受水槽)の使用負担金額改定により、増額となった不足分の5万2千円を計上したものである。

一般会計補正予算(第4号)

問 歳入の中で、廃棄物処理施設長寿命化事業に伴う負担金について内容を伺いたい。

答 責任委託事業におけるごみ焼却施設の定期点検、修繕補修等に係る費用負担について、株式会社オリエンタルランドと平成13年に東京ディズニーシー、イクスピアリの一一般廃棄物処理に関する協定書を取り交わした際の議事の中で、今のごみ処理施設が老朽化して建て替えが必要となった場合は、別途協議することでお互いに規定していたことから、これに基づき協議をした結果、合意に至った。

令和4年6月に覚書を締結し、今年度の負担額として増額補正をしたものである。

問 自治会集会所等管理事業におけるバリアフリートイレ呼出しボタン等設置事業について、追加で13か所が整備されるが、今回設置しない箇所について市の考えを伺いたい。

答 設置の方針については、令和4年4月に、公共施設のバリアフリートイレの設置数、緊急呼出しボタンの設置状況について調査を行い、その中で自治会集会所も調査を行った。バリアフリートイレの数は21か所あり、その内呼出しボタン等の設置がない13か所を今回改修するものである。また、バリアフリートイレを未設置の自治会集会所のトイレについても今後検討して行きたいと考えている。

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書

建設業従事者のアスベスト被害に対して、2021(令和3)年5月17日、最高裁は一人親方等への責任を含む国の違法と大手アスベスト建材製造企業10社の賠償を認める判決を下しました。さらに国は、未提訴の建設アスベスト被害者に対して、賠償責任に基づく給付金を支払う「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律(略称:建設アスベスト給付金法)」が成立し、2022年1月には給付金申請が開始されました。

しかし、同法は国による給付金の支給のみを定めたもので、最高裁によって賠償が確定したアスベスト建材製造企業の拠出を定めていません。

そのため、給付金の額をはじめとして、被害者の十分な救済に結びついていない現状があります。このことは、最高裁判決時や建設アスベスト給付金法成立時の多くのマスコミ報道でも指摘されているところです。

同時に、建設アスベスト給付金法は最高裁判決の枠組みを踏襲したため、支給対象には、屋外で主に働いた建設アスベスト被害者や国の賠償責任期間の直前で現場を離れた被害者等が含まれておらず、死亡後20年間の除斥期間もより延長されなければなりません。こうしたことから、建設アスベスト被害者の全面的な救済を図るために、建設アスベスト給付金法の改正を早期に行うことが必要です。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年9月21日

浦安市議会議長 宝 新

あて 内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
経済産業大臣 様
環境大臣 様
国土交通大臣 様



編集後記

本号は、令和4年の第3回定例会について編集しました。お気づきの点やご意見がございましたら、下記までお知らせください。

うらやす議会だより編集委員会

委員長 一瀬 健二
副委員長 吉村 啓治
委員 芳井 由美
深津 徳則
委員 齊藤 潤子
哲

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
☎ (712) 6788
FAX (351) 1140

◇可決した意見書◇